② 契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　国立大学法人鹿児島大学契約事務取扱規則第18条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸ 本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。

⑹ 手続における交渉の有無　無。

⑺ 契約書作成の要否　要。

⑻ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼ 技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。

⑽ 技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑾ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿ 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀ 詳細は入札説明書による。

６ Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Watanabe Masami, The Obligating Officer Director-General, Administration Bureau, Kagoshima University

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction work of Building for study and extracurricular activities of the student, Kagoshima University

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 15 : 00, 22 October, 2012

⑸ Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00, 5 December, 2012 (tenders submitted by mail : 12 : 00, 5 December, 2012)

⑹ Contact point for tender documentation : General Affairs Section, Planning Division, Facilities Department, Kagoshima University, 1―21―24, Korimoto, Kagoshima-shi, Japan 〒890―8580 TEL 099―285―7217

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 24 年 10 月１日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

１ 工事概要等

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　HM11工区～HM13工区上部・橋脚工事

⑶ 工事場所　東京都中央区晴海二丁目～東京都江東区有明二丁目

⑷ 工事内容　下記の実施設計、製作及び施工

１）上部工（鋼重約13,500ｔ）

５径間連続鋼床版箱桁　延長約595m（鋼重約6,300ｔ）

６径間連続鋼床版箱桁　延長約527m（鋼重約4,200ｔ）

３径間連続鋼床版箱桁　延長約319m（鋼重約2,800ｔ）

３径間連続縦リブ複合床版桁　延長約210m（鋼重約200ｔ）

支承工　22箇所

２）橋脚工（鋼重約1,600ｔ）

鋼製橋脚　６基（鋼重約1,500ｔ）

アンカーフレーム　６基（鋼重約100ｔ）

３）橋梁付属物工　１式

⑸ 工期　契約締結日の翌日から平成28年３月10日まで

⑹ その他

① 本工事は、競争参加資格確認申請及び技術提案書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と、技術提案書の内容に係るヒアリング（技術交渉）を実施し、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する技術提案交渉方式の試行対象工事である。

② 本工事は、技術提案に基づいた実施設計付き工事である。

③ 技術提案の範囲は、工事目的物（構造種別、主要部材の形状寸法・材質等）の変更を伴わない範囲とする。

２ 競争参加資格

⑴ 首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵ 首都高速道路株式会社における「鋼橋工事」に係る平成23・24年度の競争参加資格の認定を受け、当該認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,150点以上である単体又は1,150点以上である２者若しくは３者で構成された共同企業体であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における「鋼橋工事」に係る平成23・24年度の競争参加資格の再認定を受け、当該再認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,150点以上であること。

⑶ 単体又は共同企業体の各構成員が、平成14年度以降に、以下に掲げる全ての要件を満たす工事を完工した実績（元請に限る。）を有すること。ただし、同一工事で全ての施工実績を有する必要はない。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。

・道路橋（歩道橋を除く）における鋼床版箱桁橋の工場製作

・道路橋（歩道橋を除く）における連続鋼箱桁の送り出し架設

⑷ 現場代理人、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者、設計管理技術者及び設計照査技術者（以下「配置予定技術者」という。）を契約締結日の翌日までに本工事に配置できること。ただし、主任技術者又は監理技術者は、現場着手日の前日までの期間については、必ずしも専任を要しない。現場着手は、平成25年10月１日（火）を予定している。

① 主任技術者又は監理技術者については、以下のア～ウのいずれか及びエに該当する者であること。

ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条及び建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の３の規定による技術検定のうち、１級土木施工管理に関する検定種目に合格した者（以下「１級土木施工管理技士」という。）

イ 技術士法（昭和58年法律第25号）第６条及び技術士法施行規則（昭和59年総理府令第５号）第11条の規定による第二次試験のうち、建設部門又は総合技術監理部門（技術部門を「建設」とした者に限る。）に合格し、かつ、同法第32条の規定により技術士登録簿に登録を受けた者（以下「技術士（建設部門）」又は「技術士（総合技術監理部門）」という。）

ウ ア、イと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

エ 平成14年度以降に現場技術者として、以下に掲げる要件を満たす工事を完工した実績を有すること。

・道路橋（歩道橋を除く）における連続鋼箱桁の送り出し架設

上記工事は平成14年度以降に単体又は共同企業体として完工した実績（元請に限る。）とする。なお、共同企業体の構成員としての完工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。